

松 監 第 6 0 号
平成 2 9 年 8 月 4 日

松 戸 市 長 本 郷 谷 健 次 様

松 戸 市 議 会 議 長 深 山 能 一 様

松 戸 市 監 査 委 員 伊 藤 智 清

同 三 好 徹

同 石 井 勇

同 鈴 木 大 介

財 政 援 助 団 体 等 監 査 の 結 果 に つ い て

地 方 自 治 法 第 199 条 第 7 項 の 規 定 に 基 づ き 実 施 し た 財 政 援 助 団 体 等 監 査 に つ い て、
同 条 第 9 項 の 規 定 に よ り、そ の 結 果 を 次 の と お り 提 出 し ま す。

馬橋だるま会

監査を実施した 監査委員名	伊藤 智 清 三 好 徹 石 井 勇 鈴木 大 介
監査の種類	財政援助団体監査
監査の期間	平成29年4月26日～平成29年5月22日
監査の対象団体	馬橋だるま会
監査の方法	<p>監査対象とした団体の補助事業に係る事務及び経理並びに関係部局の事務が、法令等に準拠し適正に行われているか、また、補助金が交付条件に従って使用され、効果をあげているか等を主眼において監査を行った。</p> <p>監査にあたっては、関係書類・帳票類の全部若しくは一部を抽出して審査・検査するとともに、関係者に説明を求める質問調査のほか、必要に応じて実査を行った。</p>
監査の対象事項	<p>○補助団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助事業が補助目的に沿って適正に執行されているか。 ・補助事業に係る経理が適正に行われているか。 ・事業目的に沿って効率的に運営されているか。 <p>○所管部局(経済振興部 商工振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令等に違反して補助していないか。 ・交付方法、時期、手続き等は適正か。 ・補助条件は妥当か。 ・補助効果及び補助条件履行に対する確認がなされているか。

馬橋だるま会(松戸市商工業振興共同施設修繕費補助金)

1 組織の構成

会長 …… 役員7人 …… 会員1人

2 予算の執行状況(平成29年3月末日現在)

歳 入	
歳入予算額	1,617,192 円
歳入決算額	1,617,192 円
歳 出	
歳出予算額	1,617,192 円
歳出決算額	1,617,192 円
歳入歳出差引残額	0 円
次年度への繰越金	0 円

歳 入

予 算 科 目	予 算 現 額	決 算 額	増 減
	円	円	円
松戸市補助金 (松戸市商工業振興共同 施設修繕費補助金)	808,596	808,596	0
商店会共同施設修繕積立 金等	808,596	808,596	0
計	1,617,192	1,617,192	0

歳 出

予 算 科 目	予 算 現 額	決 算 額	増 減
	円	円	円
共同施設修繕費	1,617,192	1,617,192	0
計	1,617,192	1,617,192	0

3 補助目的・効果

商店会街路灯の修繕費等の一部を補助金として交付することにより、街路灯の延命化と電気料金や電球交換の負担減など運用コストの削減ができた。このことにより商業振興に係る環境の整備、改善を図ることができた。

4 監査の結果

補助団体

会計経理に係る事務処理及び帳簿並びに証拠書類等は適切で、補助目的に沿い効率的に運営されているものと認められた。

所管部局

会計経理に係る事務処理及び帳簿並びに証拠書類等は適切で、補助目的に沿い効率的に運営されているものと認められた。

